

(参考様式1)

人・農地プラン（河原地域）

市町村名	集落/地域名		当初作成年月	更新年月(7回目)	更新年月(8回目)	更新年月(回目)	更新年月(回目)	集落・地域の耕地面積
	集落名							
鳥取市	河原地域	釜口・郷原・徳吉・袋河原・今在家・谷一木・弓河内・小畑・牛戸・中井一・中井二・本角・鹿野・八日市・佐貫・小倉・水根・布袋・長瀬 集落 高津原・福和田・山手・上山手・加賀瀬・三谷・片山・稲常・渡一木・曳田・天神原・下曳田・北村・湯谷・小河内・神馬・和奈見・下佐貫・山上・今西 集落	平成24年12月	平成29年8月	平成31年3月			1,029 ha

1. 地域の人と農地の現状

西郷、八上では、法人や大型農家が耕作し、集積も進めている。鹿を見かけるようになり、被害が懸念される。散岐では、水の条件も悪く、耕作放棄地がふえている。高齢で後継者不足、水稻の認定農業者が1人しかいない状況である。山間部では法面が高く畦畔も多いことから維持が大変である。

国英地区では、農業をやめたい人が多い。田1枚の面積が10a未満であり、借受してくれる人がいない状況である。また、サル被害も多く集落内を歩きまわり、人が自由に歩ける状況ではなく対策を考えねばならない。

河原地区では、山間部が少しあれているが、平地地では耕作放棄地はない。手を掛けるほどの収益はあがらず、手を掛けないといいものが作れない。グループで防止柵を設置したが、鹿の鳴き声をきくようになったため、対策を練る必要が出てきた。

圃場整備から30年以上経過し、水路補修など必要に迫られる。暗渠排水をしていない所もあり、湿田には借受者もいない状況であり基盤整備のやり直しを検討する必要がある。

(近い将来農地の出し手となる者と農地)

近い将来農地の出し手となる者と農地(氏名)	年齢	現状 [平成28年度]		計画 [平成33年度]		貸付け等を希望する農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無	
		経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	

担い手への農地集積・集約化や後継者確保が十分行われており、「近い将来農地の出し手となる者と農地」はない

2. 今後の地域の中心となる経営体(中心経営体)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者 の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間管 理機構から の借入希望 の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組		活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)		取組 年度	青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()		
認農	(A氏)	66 才	1 (0) 名	有	繁殖牛	80 頭	繁殖牛	80 頭	有	低コスト化	24		○			
					飼料用米	ha	飼料用米	ha								
	(B氏)	42 才	1 () 名	-	水稻 野菜	2.1 ha	水稻 野菜	2.1 ha		高付加価値化	24		○			
							複合化	27								
新就	(C氏)	32 才	1 () 名	無	水稻	0.16 ha	水稻	0.16 ha	無	新規就農	23	○				経営体育成支援事業
					施設野菜	0.66 ha	施設野菜	0.66 ha		低コスト化	24					
					路地野菜	0.15 ha	路地野菜	0.15 ha								
新就	(D氏)	36 才	2 () 名	-	果樹	0.95 ha	果樹	10.0 ha	有	新規就農	24	○				経営継承
					水稻	0.15 ha	水稻	0.30 ha								
認農	(E氏)	33 才	4 () 名	-	梨	1.35 ha	梨	1.50 ha	有	新規就農	24	○	○	○	○	次世代鳥取梨ブランド創 出事業 経営継承
					ぶどう	0.25 ha	ぶどう	0.30 ha								
					野菜	0.03 ha	野菜	0.03 ha		低コスト化	24					
新就	(F氏)	40 才	1 () 名	無	野菜	0.49 ha	野菜	0.60 ha		新規就農	25	○				就農条件整備事業
認農 法	(G法人)	67 才	34 () 名	無	水稻	4.60 ha	水稻	7.00 ha	有	低コスト化	25		○			
					大豆	5.50 ha	大豆	5.00 ha								
					野菜	0.15 ha	野菜	0.20 ha								
認農	(H氏)	60 才	2 (3) 名	無	酪農	47 頭	酪農	50 頭	無	低コスト化	26		○			
					飼料作物	5.8 ha	飼料作物	6.0 ha								
認農	(I氏)	65 才	1 () 名	無	水稻	19.00 ha	水稻	22.50 ha	有	複合化	24					
					野菜	ha	野菜	ha		低コスト化	25					
					果樹	0.35 ha	果樹	0.85 ha								
認農	(J氏)	62 才	2 (9) 名	有	水稻	0.60 ha	水稻	0.60 ha	有	販路拡大	26		○	○	○	
					果樹	1.45 ha	果樹	1.7 ha		法人化	28					
認農 法	(K法人)	78 才	23 () 名	有	水稻	9.30 ha	水稻	9.60 ha	有	低コスト化	25		○			農の雇用事業 農地中間管理事業
					野菜	0.20 ha	野菜	0.60 ha								

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者 の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間管 理機構から の借入希望 の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー L 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農	(L氏)	70 才	2 (2) 名	有	水稻	14.00 ha	水稻	15.00 ha	有	高付加価値化	25	○				経営継承を検討
					WCS用稲		WCS用稲			低コスト化	25					
					その他	0.5 ha	その他	0.5 ha								
認農	(M氏)	65 才	2 () 名	有	水稻	2.5 ha	水稻	3.0 ha	有	高付加価値化	25	○				
					野菜	0.3 ha	野菜	2.0 ha								
					花木	0.1 ha	花木	0.10 ha								
新就	(N氏)	35 才	2 () 名	-	野菜	0.59 ha	野菜	0.80 ha		新規就農	26	○				就農条件整備事業 青年等就農資金
集	(P組合)	69 才	8 () 名	無	水稻	3.82 ha	水稻	5.50 ha		組織化	26					鳥取市集落営農体強化支 援事業
認就	(Q氏)	43 才	2 () 名	無	野菜	0.37 ha	野菜	1.00 ha	有	新規就農	27	○				就農条件整備事業 鳥取県なし生産振興事業 青年等就農資金
					果樹	0.43 ha	果樹	0.80 ha								
認就	(R氏)	36 才	1 () 名	無	野菜	0.40 ha	野菜	0.68 ha		新規就農	27	○				就農条件整備事業 青年等就農資金
認農	(S氏)	68 才	1 (4) 名	-	水稻	5.60 ha	水稻	7.00 ha	有	高付加価値化	17					農地中間管理事業
					WCS用稲	0.30 ha	WCS用稲	0.50 ha		低コスト化	17					
					野菜	0.86 ha	野菜	2.00 ha								
認農	(T法人)	39 才	1 (2) 名		肥育牛	200 頭	肥育牛	400 頭	有	高付加価値化		○				和牛再生促進事業
					WCS用稲	0.70 ha	WCS用稲	0.70 ha		法人化	28					
	合計(19)				実面積	210.0 ha	実面積	238.7 ha								

【 記載上の注意 】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」、新規就農者は「新就」、認定志向農家は「志向」と記載します。

※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

※ 集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

中心経営体は十分確保されている／中心経営体はいるが十分ではない／中心経営体がない

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者 の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間管 理機構から の借入希望 の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	

4. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	担い手の不足する地域については、農業委員・農地利用最適化推進員等との連携により集落営農の組織化を図る。 荒廃農地を出さないために集落内で話し合いを行い、どう守っていくのか、荒廃地を出さないように集落でどう取り組むかについて集落毎に話し合いを行う。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他(右欄に自由に記載)	○	

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸しつける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他(右欄に自由に記載)		

6. 今後の地域農業のあり方

生産者及び地域の自主性を尊重しながら、農業委員・農地利用最適化推進員と関係機関が連携し、生産コストの低減を目指し、地域の中心となる経営体やその他の農業者安定した農業経営を行えるよう合理的な農地の有効利用を推進する。
 また、新規就農の促進に取組み、担い手の確保に努める。
 曳田地区では、道水路、排水路の不具合などの問題を抱えており、この問題解決に向けて今後地域の農地をどうしたらよいのかアンケート調査を行い、遊休農地対策にむけて話し合いの場を設ける。

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の 出し手となる者 (氏名)	耕地地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号				貸付等の区分(m ²)			貸付等の 予定年度	農地中間管理機構へ の貸付を予定
							貸付	作業委託	売渡		
合 計						0					

【 記載上の注意 】

※ 「5. 近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。

※ 国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

※ **農地利用図の添付は必須ではありません。**